

令和5年度 当初予算主な事業

事業名	京田辺市”生きる”支援計画策定事業（自殺対策計画）		
予算額	2,750	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>平成28年に自殺対策基本法が改正され、同法第13条第2項において全ての市町村に自殺対策計画の策定が義務付けられたことから、平成31年3月に「京田辺市“生きる”支援計画－京田辺市自殺対策計画」の策定を行った。</p> <p>本計画の期間が、令和5年度に終了することから、令和4年度に次期計画策定のためのアンケート調査、分析等の業務をコンサルタント業者に委託を行い、実施。そのアンケート結果も踏まえて、令和5年度に自殺対策計画の策定を行う。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現況把握（現状と課題の整理・分析） ・ 関係団体に対する調査 ・ 課題の整理・抽出 ・ 重点施策目標及び数値目標の検討 ・ 計画骨子案・素案の作成 ・ パブリックコメントの実施 ・ 計画策定委員会の運営 ・ 成果品とりまとめ <p>（参考）令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートの設問設計 ・ アンケート集計、分析、調査研究 ・ アンケート調査結果報告書の作成 		
担当所属名	健康福祉部 障がい福祉課	直通電話番号	64 - 1372

令和5年度 当初予算主な事業

事業名	医療的ケア児等支援に係るネットワーク構築事業			
予算額	299	千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">医療的ケア（児）等がどのライフステージにおいても、地域において主体的に生活ができる環境を整備する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">医療的ケア（児）等の支援に関わる保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関や事業所等の関係者が、地域の課題や対応策について継続的に意見交換や情報提供を図る協議の場として、「京田辺市医療的ケア児等連絡協議会」を設置する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">京田辺市における医療的ケア児等支援に係るネットワークの構築について（案）2022.10</p> <p>【役割や目的】 医療的ケア児等が京田辺市内等で暮らししていくための一社会資源として、京田辺市における医療、教育、福祉等のネットワーク構築及び制度化にむけた動きを中心とする。〈個別ケースからあがる課題を共有化し、施策へと結びつけていくネットワーク</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 45%;"> </div> <div style="width: 50%; border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; color: green; font-weight: bold;">京田辺市医療的ケア児等支援連絡協議会構成員（参画機関(案)）</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関・総合病院等・訪問看護ステーション 福祉関係・委託相談支援事業所 ・医療的ケア児コーディネーター 教育機関・特別支援学校 ・校長会 ・看護教諭、幼稚園 保育関係・保育園 当事者等・医療的ケア児等の保護者等 有識者・学識経験者等 行政関係・京都府等 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 30%; border: 1px solid yellow; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">庁内会議の出発点となる課題・会議</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ライフステージにおいて生じる課題 ② 個別ケースから生まれてくる課題 ③ 制度改正等により必要とされる課題 ④ <u>上手にいったことの吸い上げ</u> <p style="font-size: small;">(例) 障がい福祉でいう「個別支援会議」</p> </div> <div style="width: 30%; border: 1px solid yellow; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">庁内等連携会議</p> <p>健康推進課、子育て支援課 障くこども未来室、学校教育課 こども学校サポート室 社会教育課、障がい福祉課 基幹相談支援センター</p> </div> <div style="width: 30%; border: 1px solid yellow; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">庁内等連携会議の役割と視点</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ライフステージにおける個々の機関の役割を大切にしながらも、<u>継続的な視点をもって社会資源の開発や改善等に努めていく。</u> ② 協議会本会と有機的に共有し、相互作用を生みだしていくことにより、<u>全体が各々の役割を遂行していく力になることを意識する。</u> </div> </div> </div>			
担当所属名	健康福祉部 障がい福祉課	直通電話番号	64	1372



令和5年度 当初予算主な事業

事業名	障害福祉計画・障害児福祉計画策定事業		
予算額	4,000	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>障害者総合支援法第88条に基づき、障害福祉サービス等の提供に関する具体的な体制づくりやサービス等を確保するための方策を示す実施計画である「障害福祉計画」、障害児福祉法第33条に基づき、障がい児通所支援及び障がい児相談支援の提供体制を確保するための方策などを示す実施計画である「障害児福祉計画」の策定を行う。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>令和2年度に策定した「第6期障害福祉計画」・「第2期障害児福祉計画」の計画期間が令和5年度に終了することから、その進捗状況や社会情勢の変化等に応じた「第7期障害福祉計画」・「第3期障害児福祉計画」（令和6年度～8年度）」の策定を行う。</p> <p>*委託業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的諸資料の収集整理及び分析 ・当事者団体等や障害福祉サービス事業所に対する調査・分析結果に基づく計画骨子案作成 ・計画素案の作成、とりまとめ ・計画策定委員会の運営支援 ・パブリックコメントの実施支援 ・関係法令と計画書の整合支援 ・成果品とりまとめ 		
担当所属名	健康福祉部 障がい福祉課	直通電話番号	64 - 1372

令和5年度 当初予算主な事業

事業名	はぐはぐ出産・子育て応援事業		
予算額	36,495	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>継続</p> <p>○ 目的</p> <p>核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く子育て家庭も少なくない。 そのような中で、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、出産・子育て応援給付金を一体的に実施し経済的支援を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>◆伴走型相談支援 妊娠期から子育て家庭に寄り添い、出産・育児の見通しを立てるため、妊娠届出時、産前、赤ちゃん訪問での面談を行い、継続的な情報提供を行うことを通じて必要な支援につなぐ。</p> <p>◆経済的支援 <対象者・給付額></p> <p>◎出産応援ギフト：令和4年4月1日以降に妊娠届を出された方 妊婦1人あたり 50,000円</p> <p>◎子育て応援ギフト：令和4年4月1日以降に出生した児童を養育する方 出生した児童1人あたり 50,000円</p>		
担当所属名	健康福祉部 子育て支援課	直通電話番号	64 - 1377

令和5年度 当初予算主な事業

事業名	高齢者デジタルデバインド（格差）対策事業（スマホ教室）		
予算額	1,283	千円	新規・拡充 継続の別
拡充			
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>高齢者のデジタル格差解消を目的としたスマホ講習会事業を教室型（委託事業）と出張型（補助事業）の2本立てで実施することにより、より多くの高齢者が講習会に参加し、高齢者がスマホを活用することにより安心して便利な生活を享受できることを目的とする。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>1. 教室型スマホ講習会（委託事業） 令和4年度にWi-Fi設備を導入した体操拠点施設（オレンジルーム、常磐苑、宝生苑）において京田辺市シルバー人材センターへの委託事業によりスマホ講習会を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習回数 12クール ・実施場所 オレンジルーム、常磐苑、宝生苑（各4クール） ・講座数 4講座／クール ・定員 7名／クール（講師2名配置） ・参加費 無料 <p>2. 出張型スマホ講習会（自治会への補助事業） シルバー人材センターにおいて実施しているスマホ講習会事業に自治会が講習会を依頼した際にかかった費用の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 受講料の1/2 ・補助回数 2回／年度 ・補助対象者 42区・自治会 		
	 		
担当所属名	健康福祉部 高齢者支援課	直通電話番号	63 - 1307

令和5年度 当初予算主な事業

事業名	HPVワクチンキャッチアップ等接種事業		
予算額	69,477	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>子宮頸がんの発症に係るヒトパピローマウイルスの感染を予防し、子宮頸がん罹患患者数が減少することを目的とする。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>国の積極的勧奨が再開されたHPV（ヒトパピローマウイルス感染症）ワクチン接種について、定期接種および積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対し、公平な接種機会を確保するため、時限的に従来の定期接種の対象年齢を超えて接種（キャッチアップ接種）を行う。（対象者：令和5年度中に17歳～26歳になる方） ※2価・4価HPVワクチンより多くのHPV遺伝子を標的としている9価HPVワクチンを導入し、15歳未満で、1回目を受けた対象者については、2回接種も可能となる。 また、キャッチアップ接種対象者のうち、定期接種の対象年齢を過ぎて2価あるいは、4価のHPVワクチンの任意接種を自費で受けた方に対して、当該任意接種の費用の助成を行う。</p> <p>○ 実施方法</p> <p>接種対象者：＜定期接種＞ 小学6年相当から高校1年相当までの女子 ※標準的接種・・・中学1年相当～高校1年相当女子 ＜キャッチアップ接種＞ 令和5年度中に17歳～26歳になる方 ＜費用助成＞ 令和5年度中に19歳～26歳になる方</p> <p>接種回数：3回／人（9価ワクチンについては、15歳未満で1回目を受けた場合に限り2回）</p> <p>実施時期：通年 実施時期：通年 接種場所：委託医療機関 勧奨方法：＜定期接種＞ 中学1年対象者へ接種済証・予診票の個別送付 ＜キャッチアップ接種＞ ホームページ、広報に掲載予定。 ＜費用助成＞ ホームページ、広報に掲載予定。</p>		
担当所属名	健康福祉部 健康推進課	直通電話番号	64 - 1335

令和5年度 当初予算主な事業

事業名	新型コロナウイルス感染症予防接種事業		
予算額	124,282	千円	新規・拡充 継続の別
			継続
事業内容	<p>○目的</p> <p>予防接種法や新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定されている伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するための予防接種を国の主導のもと、身近な地域において接種が受けられる仕組みを構築し、円滑に実施することを目的とする。</p> <p>○事業概要</p> <p>(1) 事業内容 市民が市内で初回接種（1～2回目接種）や令和4年秋開始接種（オミクロン株対応ワクチンによる3～5回目接種）、それに続く（仮称）令和5年度開始接種ができるように接種体制を整備・確保し、ワクチン接種（個別接種）を実施する。 （接種券の郵送、医療機関へのワクチン配送、各種問合せへの対応など）</p> <p>(2) 対象者 初回接種（1回目・2回目接種）：生後6か月以上 令和4年秋開始接種（オミクロン株対応ワクチン接種）：初回接種を完了した12歳以上の者 （仮称）令和5年度開始接種：政府により接種対象者を検討中 （原則、居住地において接種を受けられることとし、接種を受ける日に、住民基本台帳に記録されている者が対象。）</p> <p>(3) 実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日予定 （※ただし、国の方針により変更となる場合がある。）</p> <p>(4) 実施場所 市内医療機関</p>		
担当所属名	健康福祉部 健康推進課	直通電話番号	34 — 1965